



積水化学工業が積水樹脂<4212>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の積水樹脂<4212>について、積水化学工業が11月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、積水化学工業の積水樹脂株式保有比率は、21.18%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月28日。